

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課長

令和6年能登半島地震対応に係る県と県内市町村職員の派遣及び
知事による被災地支援派遣職員激励式について

このことについて下記のとおりお知らせします。

記

1 派遣の概要

令和6年能登半島地震に係る対口支援について、総務省「応急対策職員派遣制度」に基づき、本県が石川県志賀町の対口支援団体に決定されたことを受け、県及び県内市町村職員を派遣するもの。

(1) 派遣先：石川県志賀町

(2) 派遣期間：第1班 令和6年5月12日（日）から5月18日（土）まで

※ 現地での業務従事は5月13日（月）から5月17日（金）まで

※ 第2班以降の派遣については派遣先と調整中

(3) 派遣人数及び業務内容

	派遣人数等	業務内容
県	3名	連絡調整業務
	5名	
市町村	5名 (弘前市、十和田市、鱒ヶ沢町、 東北町、南部町 各1名)	住家被害認定調査支援業務
計	13名	

2 知事による被災地支援派遣職員激励式

次のとおり開催しますので、取材方よろしくお願ひします。

(1) 日 時：令和6年5月10日（金） 14：00～14：15

(2) 場 所：青森県庁北棟二階災害対策本部室

報道機関用提供資料	
担当課	危機管理局防災危機管理課
担当者	危機管理対策 GM 屋崎 雪絵
電話番号	直通 017-734-9088
	内線 4120
報道監	危機管理局 次長 佐藤 広之